

審査項目、審査観点及び配点

審査項目	審査の観点	配点
1.全般		【5点】
	[目的の理解及び合致度] 記載すべき事項がすべて記載されており、本委託の目的を踏まえた調査業務の提案となっているか。	5点
2.実施体制		【15点】
	[作業体制] ①各作業者の作業担当範囲が明確に提示されているか。 ②実施責任者を含めた作業者の人員が確保されているか。 ③実施責任者及び各作業者は、それぞれ仕様書の「4. 2 受託者に求める資格等の要件」で求めている業務実績を有しているか。	5点
	[実施スケジュール] ①各作業項目について、細分化したうえで具体的かつ明確に示されているか。 ②工程遅延の許されないマイルストーンが示されているか。 ③各作業項目について、NITEと受託者の役割分担が明示されているか。 ④NITEの担当職員に業務負担をかけないための配慮・工夫があるか。 ⑤スケジュールが遅延しないための方策が具体的に示されているか。	5点
	[情報セキュリティ体制] ①委託業務で取り扱う情報に関する秘密保持、情報セキュリティに対する社内体制を有しているか。	5点
3. 業務内容		【45点】
	[業務内容への理解] ①本委託業務に求められている「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」等の化学物質管理における分解性評価の概要が理解できているか。 ②化学物質管理における分解性に係る代替法（QSAR等のin silico評価手法）の概要が理解できているか。	10点
	[検討課題における提案1] 我が国における分解性AI-QSARの予測モデルに関連する技術に関する特許の登録及び出願の状況 ①業務の具体的で適切な作業内容や作業方法が示されているか。 ②調査報告書に記載予定の内容が具体的に示されているか。	10点
	[検討課題における提案2] 分解性AI-QSARの利用ニーズ及び実装が求められる機能等に関する調査 ①業務の具体的で適切な作業内容や作業方法が示されているか。 ②調査報告書に記載予定の内容、調査予定の項目などが具体的に示されているか。 ③事業者等のそれぞれの立場に適する調査方法について、具体的に提案されているか。 ④行政や事業者等が分解性AI-QSARを利用するにあたり、どのような課題があると考えられるのか、課題とその対応策を情報収集可能な調査方法が提案されているか。 ⑤本調査によって、分解性AI-QSARの機能等の要件定義を検討できるような調査結果のまとめ方が提案されているか。	25点
その他 *加点点目		【35点】
	①我が国における分解性AI-QSARの予測モデルに関連する技術に関する特許が登録及び出願されている場合において、NITEのHP上から分解性AI-QSARの予測モデルを情報システムの形で一般に公開した場合のリスク及びそのリスクを低減させる方法等に関する考察を実施する旨が具体的に提案されているか。	10点
	②米国及び欧州での特許の登録及び出願の状況を調査し、2-1.(1)と同等の情報が取りまとめることが提案されている。	5点
	③分解性AI-QSARの利用ニーズ及び実装が求められる機能等に関する調査において、事業者等の要望を多角的な視点で把握できるような調査方法が具体的に提案されているか。	10点
	⑥ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標に基づく取組をしているか。（※基準は別表のシート参照）	10点
合計		100点

【採点基準】

非常に評価できる	概ね評価できる	普通	あまり評価できない	全く評価できない（記載が無い）
25点	15点	8点	2点	0点
10点	8点	6点	1点	0点
5点	4点	3点	1点	0点

別表 ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る配点

評価項目	認定等の区分		総配点に占める割合（％）
			（評価の相対的な重要度等に応じ配点）※
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	女活法	プラチナえるぼし	10
		えるぼし3段階目	8
		えるぼし2段階目	7
		えるぼし1段階目	4
		行動計画	2
	次世代法	プラチナくるみん	10
		くるみん（R4改正後）	7
		くるみん（R4改正前）	6
		トライくるみん	5
		くるみん（H29改正前）	4
	若者法	ユースエール	8

※複数の認定に該当する場合は、最も配点が高いもので加点する。